

請求の範囲

- [請求項1] 少なくとも、体質材とバインダーとから構成される骨格芯を備えた焼成固形描画材であって、筆記した描線について、下記式（１）により算出した描線透過性Ｔが、０．８以上となることを特徴とする焼成固形描画材。

$$T = (L * w - L * b) / (L * b - L * p) \quad \cdots \cdots (1)$$

L * w : 白色紙に筆記した描線の明度

L * b : 黒色紙に筆記した描線の明度

L * p : 黒色紙の明度

- [請求項2] 明度２８の黒色紙に筆記した場合に、描線明度（Ｌ＊）が６０以下となることを特徴とする請求項１に記載の焼成固形描画材。
- [請求項3] 前記体質材としてタルクを含むことを特徴とする、請求項１又は２に記載の焼成固形描画材。
- [請求項4] 前記バインダーとしてスメクタイト族粘土を含むことを特徴とする、請求項１～３の何れか一つに記載の焼成固形描画材。
- [請求項5] 前記スメクタイト族粘土が、工業的に合成して製造されたものであることを特徴とする、請求項４に記載の焼成固形描画材。